食　品　表　示　グ　ル　ー　プ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（目：食品衛生費）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成２９年度 | 平成３０年度 | 令和元年度 |
| 予算額（千円） | 8,006 | 7,929 | 8,270 |
| 決算額（千円） | 7,671 | 7,435 | 7,540 |

　平成27年4月に、食品を摂取する際の安全性及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、ＪＡＳ法、食品衛生法及び健康増進法の食品の表示に関する規定を統合して食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度として、食品表示法が施行された。

本府においても、食品表示法に係る執行体制の一元化を図るため、平成28年4月に食品表示法の所管について、流通対策室、食の安全推進課及び健康づくり課の３室課から食の安全推進課に統合し、一元的な窓口を保健所とする体制を構築した。

食品表示の適正化の推進

食品表示法に基づく食品の適正表示の推進を図るため、食品関連施設の監視指導を行うとともに、表示制度の普及・啓発を図った。

（１）食品表示の監視指導の実施

①　食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設に対してアレルギー物質を含む原材料の使用状況や期限設定の科学的・合理的根拠の確認を行うなど、安全と品質に係る適正な表示について指導を行った。

②　食品表示指導員を配置し、府内の生鮮食品販売店を巡回点検することにより、適正表示の啓発・指導、表示の真正性の確認を行った。

大阪府食品表示指導員巡回点検の結果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成２９年度 | 平成３０年度 | 令和元年度 |
| 巡回対象施設数 | １，５８０ | １，５４８ | １，４２２ |
| 巡回件数（再巡回を含む） | １，３７３ | １，４１３ | １，２９２ |
| 概ね適正(90%以上)に表示されている店舗数【割合（％）】 | １，０３９  【７５.７％】 | １，０６８  【７５．６％】 | ９９７  【７７．２％】 |
| 適正に表示されていない店舗数【割合（％）】 | ３３４  【２４．３％】 | ３４５  【２４．４％】 | ２９５  【２２．８％】 |

③　府民等から食品表示ウォッチャー兼推進員を募集し、食品表示法に関する知識の普及に努めるとともに、府内食品販売店の店頭表示状況のモニタリングを行った。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成２９年度 | 平成３０年度 | 令和元年度 |
| 委嘱人数(人) | 199 | 199 | 196 |
| 報告件数（件） | 10,943 | 10,227 | 14,898 |
| 報告店舗数（店舗） | 3,296 | 2,736 | 2,938 |
| 不適正表示店舗数（店舗） | 292 | 226 | 239 |

（２）精米のＤＮＡ分析による品種判別調査の実施

消費者自らによる品質の判断が難しい米について、府内で販売されている精米の表示内容の真正性を確認するためＤＮＡ分析を行った。

検査件数　　　　　20検体

異品種混入事例　 　4検体

措置対応　　　　　口頭指導3件、他自治体への回付1件

（３）不適正表示に関する疑義情報の確認、措置対応

　　　不適正表示に関する疑義情報の収集に努めるとともに、食品表示に責任を有する事業者（以下、食品関連事業者という。）を所管する国、他自治体、保健所等の関係機関に速やかに情報を回付した。

なお、政令市・中核市内の府域事業者における品質事項の食品表示基準違反については、食の安全推進課が直接立入検査を行い、是正措置を図った。

食品表示法違反に係る措置対応

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平成３０年度 | 令和元年度 |
| 一般受付 | 46件 | 64件 |
| 口頭指導 | 22件 | 18件 |
| 文書指導 | 1件 | 0件 |
| 指示及び公表 | 0件 | 0件 |
| 回収命令及び公表 | 1件 | 0件 |

（４）表示相談と表示制度の普及啓発

府保健所及び食の安全推進課を食品表示法に関する一元的な窓口とし、食品関連事業者の表示相談に応じるとともに、業界や各種団体等からの要請に応じて食品表示法に係る講習会の講師を務め、適正表示の推進を図った。

　　　　表示相談件数

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 平成３０年度 | 令和元年度 |
| 相談受付件数 | | 1,294 | 1,622 |
| 内訳 | 品質事項 | 548 | 910 |
| 衛生事項 | 757 | 777 |
| 保健事項 | 361 | 440 |

事業者・消費者向け講習会　　　　　22件　1,522名

（内訳）

★食品表示学習会　　　　　　　17件　1,043名

★事業者向け食品表示研修会　　 2件　　283名（府及び府内政令市・中核市共催）

★食品表示ウォッチャー研修会　 3件　　196名（府主催）